

千葉市公告第786号

総合評価落札方式一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年10月6日

千葉市長 神谷俊一

1 総合評価落札方式一般競争入札に付する事項

(1) 件名

千葉市家庭系プラスチック資源再資源化業務委託

(2) 概要

千葉市家庭系プラスチック資源再資源化業務委託仕様書のとおり

(3) 履行場所

受注者所有の施設等

(4) 契約期間

契約締結の翌日から令和12年3月31日まで

2 資格要件

総合評価落札方式一般競争入札に参加を希望する者（以下「応募者」という。）は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しないものであること。

ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから、2年間を経過しない者

イ 当該業務提案日前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）の更生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始の決定がなされていないもの

エ 民事再生法（平成11年法律第225号）の再生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの再生計画の認可の

決定がなされていないもの

オ 千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領（昭和 60 年 8 月 1 日施行）に基づく指名停止措置等を参加資格確認申請期限の日から選定結果の通知日までの間に受けている者

カ 千葉市内において、都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）に違反している者

キ 法人税（個人にあっては所得税）並びに消費税及び地方消費税を完納していない者

ク 千葉市内に本店又は営業所等を有する者にあっては、千葉市税（延滞金を含む）を完納していないもの

② 令和 6・7 年度千葉市委託入札参加資格者名簿に登録されている者であること。

③ 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第 8 条に規定する一般廃棄物処理施設の設置許可を取得していること。又は入札参加資格確認申請期限までに一般廃棄物処理施設の設置許可を申請中であり、取得見込みであること。その場合、設置許可証は、都道府県等への設置申請（受理印のあるもの）に代えることができる。

④ 本市がプラスチック資源を搬入する場所は、本市の人口重心地点から半径 20 km 以内に位置すること。本市の人口重心地点は、東経 : 140.131386 度、北緯 : 35.594018 度とする。

⑤ 複数業者による連合体（以下、「共同企業体」という。）等にあたっては、以下の条件を満たすこと。

ア すべての構成員が前記①、②の要件を満たしていること。

イ 中間処理業務又は再商品化業務を受託する者は、前記③の要件を満たしていること。

ウ 代表構成員は再商品化業務を受託する者とすること。

エ 共同企業体は自主結成されたものであり、協定書等を締結していること。

オ 各構成員は、他の共同企業体の構成員として又は単独で入札に参加していないこと。

3 契約事務担当課

〒260-8722

千葉市中央区千葉港1番1号

千葉市環境局資源循環部廃棄物対策課

電話 043-245-5236

4 入札説明書等の公表

公告の日から令和7年11月11日（火）まで

市ホームページ

（https://www.city.chiba.jp/kankyo/junkan/haikibutsu/pura_nyusatu_r7.html）で公開する。

5 仕様書等に関する質問及び回答

（1）質問提出期限

10月17日（金）午後5時00分まで

（2）提出方法

質問書を、前記3の契約事務担当課に電子メールで提出すること。

（3）質問に対する回答

令和7年10月24日（金）

（4）回答方法

当該質問提出期間内に受理したすべての質問内容及び回答を、
市ホームページ上で公開する。

6 入札参加資格確認申請書等の配布及び提出等

応募者は、入札参加資格確認申請書を提出し入札参加資格の確認を受けなければならない。

（1）参加資格確認申請書等の公表

公告の日から令和7年11月4日（火）まで

市ホームページ

（https://www.city.chiba.jp/kankyo/junkan/haikibutsu/pura_nyusatu_r7.html）で公開する。

(2) 提出場所等

公告の日の翌日から令和7年11月4日（火）午後5時00分までに、前記3の契約事務担当課に持参又は郵送により提出すること。（持参による場合は、日曜日、土曜日及び休日を除く午前9時00分から午後5時00分までとし、郵送による場合は、書留郵便に限る。）

(3) 確認結果の通知

令和7年11月6日（木）までに、応募者に入札参加資格確認結果の通知を発送する。

7 入札手続等

(1) 入札の日時

令和7年11月13日（木）午前10時00分

入札書は令和7年11月11日（火）午後5時00分までに前記3の契約事務担当課へ郵送または持参すること。（持参による場合は、日曜日、土曜日及び休日を除く午前9時00分から午後5時00分までとし、郵送による場合は、書留郵便に限る。）

(2) 入札の場所

千葉市中央区千葉港1番1号

千葉市役所 高層棟2階 L201会議室

(3) 入札方法

総価で行う。

(4) 入札保証金

要する。ただし、千葉市契約規則（昭和40年千葉市規則第3号）第8条に該当する場合は、免除とする。

(5) 落札者の決定方法

別記「落札者決定基準」に基づき、予定価格の範囲内の価格をもって有効な入札をした者のうち、業務提案書の評価である「業務提案評価点」と入札価格の評価である「価格評価点」の合計が最も高い応募者を落札者とする。

(6) 無効となる入札

千葉市契約規則第16条の規定に該当する入札

(7) 低入札価格調査

- ア 入札金額が、市が別に定める低入札価格調査の調査基準価格に満たない金額の場合、当該応募者が予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行った者のうち、総合評価点が最も高い者であっても落札者とならない場合がある。
- イ 入札金額が、調査基準価格に満たない金額の場合、当該応募者は事後の事情聴取等低入札価格調査に協力すること。

8 その他

(1) 契約保証金

要する。(ただし、千葉市契約規則第29条に該当する場合は、免除とする。)

(2) 契約書作成の要否

要する。

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(4) 千葉市契約規則は、本市ホームページ「千葉市例規集」にて閲覧できる。

(5) 詳細は、入札説明書による。

別記 落札者決定基準

1 はじめに

(1) 基本的な考え方

千葉市家庭系プラスチック資源再資源化業務委託について、本市にとって最適な事業者を選定するため、千葉市家庭系プラスチック資源再資源化業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）及び千葉市家庭系プラスチック資源再資源化業務委託に係る入札説明書（以下「入札説明書」という。）で示す要求事項に関する、業務提案書の評価である「業務提案評価点」と、入札価格の評価である「価格評価点」との合計が最も高い入札者を落札者とする総合評価落札方式を採用する。

(2) 本書の位置付け

本書は、予定価格の範囲内の価格をもって有効な入札をした者に対して、業務提案評価点及び価格評価点を付与し、千葉市家庭系プラスチック資源再資源化業務委託の落札者を決定するための基準を定めるものである。

2 審査・評価機関等

(1) 審査・評価機関

本委託に係る審査及び評価については、本市が設置する千葉市家庭系プラスチック資源再資源化業務委託事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）において実施する。

(2) 審査・評価の方法

選定委員会は、提出された業務提案書が仕様書及び入札説明書で示す要求事項を満たしているか審査するとともに、本書と別紙「業務提案評価及び価格評価の評価基準」に基づき評価し、業務提案評価点及び価格評価点を付与する。

3 評価対象及び最高点

業務提案書とプレゼンテーションを踏まえた基本提案の内容の評価である業務提案評価点と、入札価格の評価である価格評価点について、

それぞれの評価項目及び最高点を下表のとおり設定する。

評価項目及び最高点

評価	評対対象	最高点
業務提案評価点	1 基本提案等の内容	250
価格評価点	2 入札価格	120
	合 計	370

4 業務提案評価点の算定方法

業務提案評価点の算定は、業務提案書とプレゼンテーションを踏まえ、別紙「業務提案評価及び価格評価の評価基準」に基づき、基本提案の内容等を評価項目ごとに評価した後、係数と掛け合わせたものを合計することにより行うものとする。

(1) 業務提案書の概要

基本提案内容とその他提案する内容について、別紙「業務提案評価及び価格評価の評価基準」（以下「評価基準」という。）を参考にまとめられた文書

【基本提案内容】

- (ア) 本業務を遂行するに当たっての基本的な考え方について
- (イ) 再商品化ごとの収率及び再生原料の品質並びに再商品化製品の利用の品質について
- (ウ) 中間処理及び再商品化業務工程（施設・設備の説明を含む）や残渣処理について
- (エ) 中間処理から再商品化までの各業務工程における、代表事業者、構成事業者、管理責任者、作業人員数などの役割や体制が一目で把握できる業務実施体制について
- (オ) 地域貢献や事業者独自の提案（（ア）～（エ）と重複記載可）について

基本 提案内容	評価基準 対象No.	評価項目	形式	数量
(ア)	①②	事業運営能力・事業計画の具体性	A 3	1枚
	③④	搬入場所及び搬入方法	A 3	1枚
(イ) (ウ) (エ)	⑤⑥⑦⑧	安定的かつ合理的な処理体制	A 3	2枚
	⑨⑩	環境配慮	A 3	1枚
	⑪⑫	施設運営上のリスク管理		
(オ)	⑬	地域貢献	A 3	1枚
	⑭	独自提案		
		合 計		6枚

業務提案書は形式内に、用紙1枚につき2,000字以内に収めるものとする。

(2) プрезンテーションの概要

(ア) プrezンテーションは対面で行い、出席者は本業務に従事する担当者を含む5名以内とする。共同企業体においては、代表構成員の参加を必須とする。

(イ) プrezンテーションの資料は、参加者が提出した業務提案書(プレゼンテーション資料データ(15ページ以内)を含む)のみとし、新たな内容の資料提示は認めないこととする。

(ウ) プrezンテーションの持ち時間は20分とし、その後に、委員から質疑応答を10分程度行う予定である。なお、共同企業体において各構成員がプレゼンテーションに参加しない場合は、参加した代表構成員等が市の質疑に対応すること。

(エ) プrezンテーションの資料やスライド中、質疑応答において、提出者を特定することができる内容の記述(会社名やロゴマ

ーク、公式サイトのドメインなど）や応答を行わないこととする。

(3) 評価項目ごとの評価

評価項目ごとの評価は、下表のとおり5段階で行う。

段階	1	2	3	4	5
評価	非常に劣っている	劣っている	普通	優れている	非常に優れている

5 価格評価点の算定方法

入札価格に応じて、満点を120点とし、下記の算定方法で価格評価点を算出する。得点は小数点第二位以下を四捨五入した値とする。

【価格評価点算定式】

$$\frac{\text{満点 } 120 \text{ 点} \times \text{全ての参加者から提出された入札書の最低価格}}{\text{当該参加者が提出した入札価格}}$$

6 落札者の決定方法

- (1) 前記4で算出した業務提案評価点と前記5で算出した価格評価点との合計が最も高い入札者を落札者とする。
- (2) 業務提案評価点及び価格評価点の合計点が同点となった場合は、次の順序により上位の者を落札者とする。
 - ①業務提案評価点が高い者を落札者として決定する。
 - ②①の評価によっても同点の場合は、委員会での協議により決定するものとする。
- (3) 以下のいずれかに該当する場合は、落札者として選定しないものとする。

- ①業務提案評価点が150点未満の場合
 - ②業務提案評価において、委員の過半数が、2つ以上の同じ評価事項について「1（非常に劣っている）」と評価した場合
- (4) 入札者が1者の場合でも、入札参加資格の条件を満たしており、業務提案評価点が150点以上であれば落札とする。
- (5) 落札者の決定結果は、各応募者の代表事業者に通知するほか、結果の概要を市のホームページで公表する。

(別紙) 業務提案評価及び価格評価の評価基準

1 業務提案評価点

(1) 算定方法

ア 業務提案書及び質疑応答の結果を踏まえ、下表に基づき、基本提案の内容等を各評価項目ごとに5段階で評価した後、係数と掛け合わせたものを合計する。

イ 上記アによる各審査員の採点を集計、平均し業務提案評価点とする。評価点は250点満点とし、端数処理は小数点第二位を四捨五入する。

2 価格評価点

(1) 算定方法

ア 入札書による価格評価点は【No.15】の式によって求める。

イ 上記アによる各審査員の採点を集計、平均し価格評価点とする。評価点は120点満点とし、端数処理は小数点第二位を四捨五入する。

【業務提案評価及び価格評価の評価基準】

No	評価項目	評価基準	評価配点	係数	評価点
1	事業運営能力	廃プラスチック類の処理業務について受注実績や再商品化施設の運営実績が十分か。 受注実績等を有しない事業者の場合は、運営体制や人員計画などが十分に計画されているか。	5	5	25
2	事業計画の具体性	業務の実施スケジュールが明確であるか。 許可等の取得・手続きが実施されているか。	5	3	15
3	搬入場所及び搬入方法について	収集車両が搬入する施設が、合理的な運搬が可能となる適切な場所に設定されているか。搬入場所を含めて、輸送効率性について配慮されているか。	5	6	30
4		施設搬入時のプラスチック資源の搬入基準（搬入時の荷姿及びプラスチックの対象範囲や汚れたものの取扱いを含む）・搬入可能時間が適切かつ柔軟に設定されているか。	5	4	20
				小計	50
5	安定的かつ合理的な処理体制	施設の処理能力及び保管場所の広さは当市のプラスチック資源を受け入れに対し十分であるか。	5	3	15
6		受入設備、選別設備、破碎設備、洗浄設備、脱水・乾燥設備、貯蔵設備等の適切な設備機器の導入、人員配置がされているか。	5	3	15
7		適切かつ有効な再商品化技術を採用しているか。 マテリアルリサイクル提案の場合 マテリアルリサイクル提案の場合 マテリアルリサイクル提案の場合 マテリアルリサイクル提案の場合	5	2	10
8		再商品化製品の活用方法は適正であるか。 繰り返しリサイクルできるなど、再商品化製品が高価値であるか。 販路先を十分に確保しているか。	5	2	10
				小計	50
9	環境配慮	収率向上のため、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会で行われる残渣処理基準を下回ることのないよう残渣処理や減量化など、適切な処理に取り組んでいるか。	5	3	15
10		騒音・振動・臭気といった生活環境への配慮、処理工程等におけるLCA評価の実施および脱炭素化への具体的な取組があるか。	5	3	15
				小計	30
11	施設運営上のリスク管理	メンテナンス、故障時のバックアップ体制や災害時の緊急体制は整っているか、安全体制、安全教育などの管理体制は整っているか。	5	4	20
12		リチウムイオン蓄電池等の発火等による火災等の防止対策及び火災等の発生時の対処方策は、具体的であるか。	5	4	20
				小計	40
13	地域貢献	受入施設及び再商品化施設で障がい者従業員の雇用等の福祉へ貢献する内容や、市民への環境学習の実施その他の地域貢献に資する取り組みはあるか。	5	3	15
14	独自提案	事業者独自の提案は有意義か、実現性の高い提案であるか。	5	5	25
				業務提案評価点	250
15	価格	満点120点×全ての参加者から提出された入札書の最低価格／当該参加者が提出した入札書の価格 (小数点第二位四捨五入)	最低入札価格 入札価格	1 1	120 120
				価格評価点	120
				合計	370

段階	1	2	3	4	5
評価	非常に劣っている	劣っている	普通	優れている	非常に優れている